

区議会だより

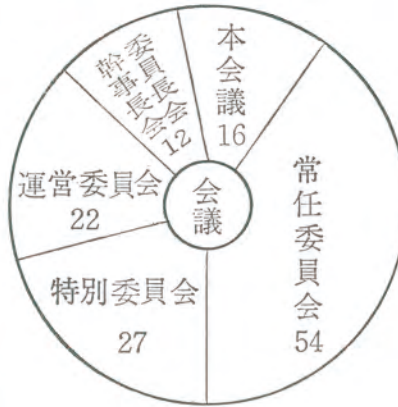
No 5

足立区議会事務局
☎ (882) 1111

42年の区議会のうごき

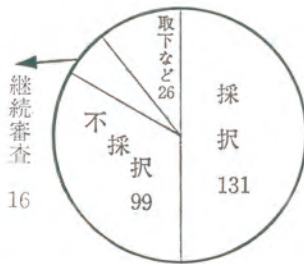
■ 会議の開会数

- 予算特別委員会 (4)
- 決算特別委員会 (2)
- 区制調査特別委員会 (3)
- 都市計画特別委員会 (10)
- 災害交通対策特別委員会 (4)
- 放射11号線対策特別委員会 (4)

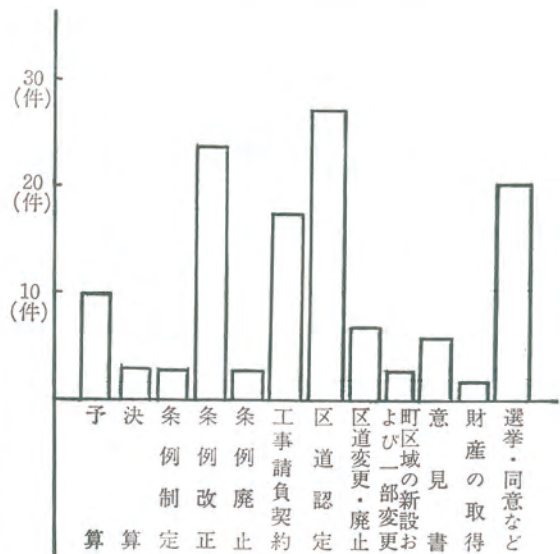


- 総務委員会 (13)
- 区民委員会 (10)
- 厚生委員会 (8)
- 土木委員会 (8)
- 建築委員会 (6)
- 文教委員会 (9)

■ 請願・陳情 (件数)



■ 議決の状況



■ 提出した意見書・要望書

- 在日朝鮮人の民族教育の保障
- 東綾瀬地域に職業訓練所の設置
- 東武鉄道大師線廃止反対
- 区長公選の実現
- 校舎の増築 ● 補助 100号線事業促進
- 綾瀬川の護岸工事
- バス料金特別料金区間の設定
- 公務員の給与改訂
- 放射11号線の事業化促進

昭和41年度足立区歳入歳出決算

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 額
一 般 会 計	8,877,728,230 円	8,524,460,614 円	353,267,616 円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1,255,737,755	1,214,637,651	41,100,104
質屋事業特別会計	24,959,023	22,617,845	2,341,178
合 計	10,158,425,008	9,761,716,110	396,708,898

第4回定例会

昭和41年度決算多数で認定

昭和42年第4回定例会は昨年の12月13日に開かれ、昭和41年度足立区一般会計歳入歳出決算、足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算、足立区質屋事業特別会計歳入歳出決算、昭和42年度一般会計補正予算(第3号)など、22議案を審査し、さらに請願・陳情41件を議決して12月27日に閉会しました。

決算審査は、特別委員会を設置して慎重に審査を行ない12月23日に開かれた本会議で原案のとおり認定しました。また任期満了に伴う選挙管理委員の選挙を行ない、関原春重氏、笹原丑蔵氏、町田清重氏、石鍋嘉一郎氏が当選し、同補充員には榎原五朗氏、川下松雄氏、後藤政一氏、森金一郎氏が当選しました。

さらに議員提案による都市計画街路幹線放射11号線の事業促進に関する意見書が12月23日の本会議に提出され、賛成多数で可決されました。

そのほかのおもな議案は次のとおりです。

足立区福祉事務所改築工事請負契約

鉄筋コンクリート造りで、千住柳町13番地に改築するもの。
訴訟上の和解について
区役所内の一部敷地につき係争中であつたが、和解が成立したもの。
足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正にともない、税額控除を所得控除に改め、また申告制度の簡素化などをはかるもの。
足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例

第6、9、10、11、15、16、17、19出張所の所管区域を明確にするため。
町区域の新設・一部変更について
千住東一・二丁目、千住曙町の町区域を新設するもの。
足立区立保育所条例の一部を改正する条例

東栗原保育園を新設するもの。
足立区立公園条例の一部を改正する条例

保木間土地地区画整理組合からの移管で、区立公園とするもの。
足立区立中央図書館(仮称)新築工事請負契約

鉄筋コンクリート4階建てで、地域図書館の中核として調整、連絡、統制の拠点となるもの。
区道路線の認定(4件)

総延長1万6千5百23・13メートル

代表質問

○自民党

失対労務者の期末手当について
現在、慣行として支給されている失対労務者の期末手当は、施行団体の区ではなく、事業主体の国および都で支給すべきであると思う。

▲失対労務者の期末手当については法的根拠はない。知事に施行団体の負担にならぬよう区長会で要望した。
私道排水設備助成について
当区も昭和43年度から水洗施設の可能性がでてきたが、私道助成について予算措置を考える必要があるのではないか。

▲当区のように延長の長い所で一律5%負担は困難だが、実績を十分調査し財政にゆとりがあれば考えたい。
普通財産の不法占拠について
区道の不法占用、普通財産の処理、官民地境界の問題は何件処理されたか。

▲42年12月12日現在で、道路関係で90件のうち処理65、未処理25、河川関係14件のうち処理13、未処理1、その他のもの15件のうち処理13、未処理2。
教室の割当について
さきの調査で43教室不足ときいてい

るが、これは都が処置すべきものであるが、これは都が処置すべきものである

る。都からの見通しはついていないのか。
 ▲年度初めに73教室の配当を受けたがこれではとても足りない。最低あと25教室は必要である。全力をあげて努力する。

○公明党

交通災害共済制度について

交通災害の現状は国内総計で41年より6万名も上回っている。足立区は他区に先がけ共済制度を実施すべきだ。
 ▲川口方式を参考に助役会で検討中であり、各区の足並みが揃わないときは足立区独自で実施も検討中である。

公団住宅などの建設に伴う環境整備について

都住・公団住宅の建設は喜ばしいが道路・電話・街路灯の設置が遅れている。区はこれに対する対策を立てよ。
 ▲都住については強く都に要望して解決がついた。関係方面と十分連絡をとりご期待にそいたい。

高校、大学入学準備金の貸付制度について

現今社会で教育の果している役割は大きいがお金のために進学を断念する者が多い。入学資金の貸付制度を設定する考えはないか。

▲適切な意見と思うが、奨学資金はゴルフ場収入と寄付金でまかなっている、ゆとりがあれば考えたい。

区民保養所の設置について

旅行も自由にいけない中小零細企業

に働く者のために安い料金の区民保養所を設置する考えはないか。

▲他区では利用者が少なく廃止した例もあり、将来財源的にゆとりが出来れば、そういうことも考えてみたい。

○社会党

43年度の予算編成について

財政硬直化の危機にあるとき、国の事務につき一般財源の持ち出しをなくすため、自治体に対する政策変更を求めて区長が陣頭に立つ考えはないか。
 ▲補助金にプラスして事業を執行するという指導であり、十分に目的を達するために自主財源を投入している。

区の事務について

都住や団地の建設がすゝむと、公衆浴場、小売市場の設立は時宜を得た区民サービスと思うが。

▲自治法にはその規定があるが、民営圧迫の事情もあり、現在これを設置する意思はない。

心身障害児対策について

目まぐるしい変化進展の世相の中で心身障害児は年々増加している。都は心身障害児扶養年金制度を実施すると聞いたが、区長の見解を聞きたい。
 ▲心身障害児の対策は必要であり、早く実施出来るよう都に要望したい。

区営競馬事業について

戦後の復興のための事業であり、当



初の目的は終わった。廃止すべきだと思うが、それに代る財源の見通しはどうか。

▲存続について都知事と連名で農林省自治省に陳情した。財政調整でみる確約があれば、存続にこだわらない。

○共産党

庁舎敷地問題と和解金について(1)

区長は自ら発行した冊子の中で、「登記簿で確認できない権利関係」の事前調査の重要性を強調しているが、なぜ自ら行なう用地買収行為で、当然な調査をやらなかったのか。

▼事務手続についてはなんらの違法もない。適正に処理した確信がある。

庁舎敷地問題の和解金について(2)

最高裁勧告による和解金は舟橋が80万円、香取が300万円、区が400万円だが、土地買収費をふくめ、一審から現在までに支出した訴訟費用、弁護士などの支出明細を明らかにされたい。この金額の中にこそ区長の行政責任が浮きぼりにされるではないか。

▲和解の点については運営委員会、総務委員会です承を得ている。

庁舎敷地問題の和解金について(3)

区長の答弁は見解の相違一点張りだが、このまま本議案を承認するなら議会の自殺行為である。超党派で否決することを訴える。

▲理事者単独でやったのではなく、議会にも報告してことを運んできた。

決算特別委員会

昨年12月16日に開かれた決算特別委員会で、各党の要望がのべられました。

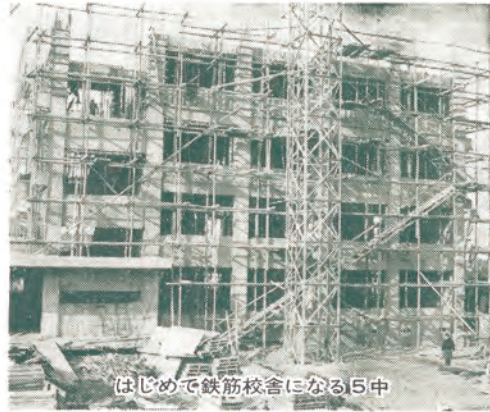
自民党 予算の過大見積もりの面を是正し、区の施設の一般活用が十分でない、PRに努力すべきであり、公益質屋については再検討すべきだ。

公明党 本木診療所は実質的に赤字経営である。改善するか別の福祉行政機関を設置すべきである。また補助金など再検討すべきだ。

社会党 決算審査にあたり詳細な資料を提出されたい。堤南・堤北の生活環境の格差是正を計られたい。また商工勤労会館の予算を計上し建設されなかったことは遺憾だ。

共産党 ほかの予算をへらしめても、特殊学級、準要保護費を増額すべきだ。商工勤労会館が中央図書館に早変りした行政執行はよくない。また区の河川費は増額すべきだ。

請願・陳情



はじめて鉄筋校舎になる5中

意見書

足立区議会は東京都知事あて次のよ
うな意見書を議決し提出しました。



放射11号線事業化促進

都市計画街路幹線放射11号線の事業
化促進につきましては、去る昭和36年
以来しばしばその実現方を要請してき
たところでありますが、幸い当局のご
理解とご努力により都心側より事業が

採択されたもの

- 放射11号線の早期建設
- 通学路整備Ⅱ梅一小学区域内
- 千住河原町66番先交通安全施設設置
- 高野小前通学路のガード・レール設置、用水路のふたかけ及び正門前に学校標識の設置
- 本木町一丁目49番地先公共溝渠のふたかけ
- 区道認定Ⅱ(4件)弘道二丁目地先、中央本町三丁目9番先、千住竜田町29番地先、梅田七丁目19番先
- 区道認定と道路拡幅Ⅱ西新井六丁目地内
- 小川油脂に係る公害
- 分校設置Ⅱ鹿浜小
- 小学校体育館建設(2件)Ⅱ加平小、花畑一小
- 千寿旭小屋上プール新設
- 校舎改築Ⅱ江北小
- 校舎増改築Ⅱ(6件)伊興小、北三谷小、鹿浜小、一中、八中、十五中
- 学校保健室の拡張
- 小中学校保健室の水道設備設置
- 特殊学級教員の定員増
- 特殊学級の一学級児童生徒定数減
- 補助100号線(環七・伊興町谷下)の事業促進
- 放射11号線の事業促進
- 不採択となったもの
- 公害(煤煙)Ⅱ東芝製鋼、田島応用日産化学
- 小規模企業に対する融資
- 日曜日の郵便配達廃止
- 東綾瀬地区の保育所設置促進
- 身障者福祉事業費の補助金交付
- 失対労務者関係(3件)Ⅱ諸要求、集団検診の費用補助、賃金値上げ
- 建設業法等改悪反対
- 教職員住宅の増設
- 特殊学級児童生徒の交通費支給
- 伊興町地域内道路並びに用水路整備継続審査となったもの
- 区境界線の変更(足立・葛飾)
- 区議会の委員会を公開にすること
- 原水爆被害者援護法制定
- 核兵器使用禁止協定締結等反対
- 自衛隊適格者名簿作成反対
- 健保制度の改悪反対(2件)
- 失対労務者待遇改善
- 失対労務者越年一時金支給
- 伊興地域に遊び場設置
- 一中北側道路にガード・レール設置
- 一中の防音装置設置
- 区立幼稚園一クラスを増設
- 一部不採択、一部継続審査となったもの
- 健康保険、失業保険、日雇健康保険の改悪反対(日雇健保Ⅱ不採択)

進められ、目下今年度末の完成を目標
に隅田川尾久橋の架設工事が施行され
ております。これが完成ののちは荒川
右岸堤防上の都道449号線に連結するこ
とになります。該工事は放射11号線
の一部にすぎないものであります。
最近都内における交通事情の悪化に
ついては十分ご了知のことと思わいた
しますが、ことに本区内の南北貫通街
路は、国道4号線の一路線があるのみ

で、埼玉側より都心に向かう交通は
すべて該路線に集中し、毎日の警視庁
の交通情報においても報ぜられており
ます。ごとき、千住地区の渋滞状況はそ
の頂点に達し、今や最悪の事態に直面
していると申さねばなりません。
これが解決策としては、区内南北貫
通の都市計画街路幹線放射11号線の未
着手全区間の早期事業化を希望するも
のであります。特に最も緊急を要す
ると思われまます環状7号線の南側区間
を、第一期事業として急施されますよ
う地方自治法第99条第2項の規定によ
り意見書を提出いたします。

お知らせ
区議会だよりに対するご意見、ご要
望などがございましたら、区議会事務
局までお寄せ下さい。